

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2015. 7. 10◆◆◆

\*\*\*\*\*

「四国で初めて高速道路ができて30年」

現在、四国地方整備局では、四国四県を結ぶ高速道路ネットワーク「四国8の字ネットワーク」の整備を進めています。今年、四国で初めて高速道路が開通してから30年となる節目の年です。

30年前の昭和60年3月に、松山道の三島川之江～土居間で、四国初となる高速道路が開通しました。15年前の平成12年には、四国の各県庁を結ぶエクスハイウェイが完成しました。今年3月には、徳島市と本州・高松市が高速道路で結ばれ、宇和島道路も全線開通しました。現在、四国8の字ネットワークは、計画予定延長810kmのうち、71%が開通しています。

この30年間で、自動車の移動時間が大幅に短縮しました。例えば、高松市～宇和島市は約6時間から約3時間10分へ、高松市～高知市は、約3時間20分から約2時間へと、移動時間が約3～5割短くなっています。これに伴い、自動車で移動する人が増え、香川県～高知県が5倍、徳島県～愛媛県が約2.9倍に増えています。四国全体の人口は、この30年間で、約1割減少しましたが、1人あたり県民所得は約4割増加しており、特定分野でシェア日本一のニッチトップ企業が数多く成長し続けています。

宇和島道路の延伸に伴い、愛媛県南部ではマダイのシェアが拡大し全国シェアの約6割になる他、高知東部自動車道の開通に伴う工場立地件数の増加、コンビニの食品工場が高松道や松山道のインターチェンジ周辺に立地するなどのストック効果が現れています。また、しまなみ街道サイクリングロードが一大観光地となり、黒潮町へ県外からのスポーツ合宿利用者が増えています。さらに、道後温泉やよさこい祭りなど、県外客や外国人客などが増加しています。

発生が予想されている南海トラフ地震は、最大ケースで30mを超える津波が予測され、そのための備えとして、津波の影響を受けない構造や津波の影響を受けない場所に道路をつくるとともに、避難用階段や避難路の設置を進めています。また、大規模災害を想定して、道路啓開訓練なども実施しています。

これまでの高速道路の整備により、様々なストック効果がでており、今後更に、くらしや地域経済の好循環をまんべんなく行き渡らせ、魅力あふれる地域づくりを進めるためにも、そして待った無しの南海トラフ地震などへの備えとしても、「四国8の字ネットワーク」の整備を進めていきます。

四国地方整備局  
道路部長 森本 励

\*\*\*\*\*

■平成27度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会の開催について

【企画部 企画課】

四国の社会資本整備に係る課題等の調査・研究成果を発表し意見交換することで技術力の向上や行政への反映を行うことを目的として「平成27年度四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を下記のとおり開催します。研究発表会は一般公開で行い、優秀な発表は国土交通本省で開催される国土技術研究会へ推薦する予定です。

また、同時に「技術開発・新技術発表会」やパネル展「インフラのストック効果」  
ページ(1)

「忘れない～東日本大震災の記憶をいつまでも～」 「建設リサイクル」も開催します。  
詳細は四国地方整備局のホームページにも掲載しています。皆様ぜひご来場下さい。

## 記

1. 日時：平成27年7月22日（水） 9：00 開会  
平成27年7月23日（木） 15：45 閉会
2. 場所：高松サンポート合同庁舎 第1会場：アイホール、  
第2会場：1306・1307会議室

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kenkyu/index.html>

\*\*\*\*\*

### ■平成27年度 肱川総合水防演習を開催

【河川部、大洲河川国道事務所】

#### ◇はじめに

出水期を前に、水防機関の連携強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関及び流域住民の水防意識高揚を目的として、平成27年5月31日（日）愛媛県大洲市若宮地先の肱川右岸河川敷にて、45団体約600人、見学者等を含め総勢約2,000人が参加し、『平成27年度 肱川総合水防演習』を実施しました。

四国での水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順番に実施し、肱川での水防演習は4回目となります。

演習当日は天候に恵まれ、午前9時、大洲市消防団長（指揮者）の「集まれ」の号令により演習が開始されました。演習は、「超大型で猛烈な台風による大雨の影響で大規模な洪水が発生した」との想定のもと実施されました。

#### ◇水防工法の実施

水防工法は大きく4つの工法（準備工、法くずれ対策工、漏水・亀裂対策工、越水対策工）に分けて実施しました。

初めに準備工では、国土交通省水管理・国土保全局水資源部長や愛媛県知事をはじめ、演習役員も「土のう作り」に参加し実施しました。

水防工法訓練は、肱川流域の地形や環境、特性を考慮し、地元の水防活動に即した訓練を行うことで洪水時に演習成果が発揮できるよう、各市町に適した水防工法を重点的に実施しました。

地元大洲市の大洲農業高校の生徒や大洲市自主防災組織は「土のう作り」、「改良積み土のう工2」を、建設業協会は「大型土のう工」の他、「ブロックマット工」や「積みブロック工」等、主に重機を使って施工する工法を実施しました。

#### ◇ライフライン復旧・人命救助訓練など

水防工法訓練の他に、NTT西日本グループ、NTTドコモ、四国電力グループによるライフライン復旧訓練、大洲市、伊予市、西予市各消防組織・日赤愛媛県支部・市立八幡浜総合病院（DMATチーム）・西予市自主防災組織による被災者救助及び応急医療訓練（トリアージ）、愛媛県警ヘリコプターと車両による孤立者救助訓練などが実施されました。

孤立者救助訓練では、洪水により河川の中州に取り残された人が救助を求めているという想定で、愛媛県警広域緊急援助隊チームがゴムボートにより河川の対岸の要救助者を救助し、道路啓開訓練では、洪水のはん濫により流されてきた車両が国道を塞いでいるとの想定で、建設業協会の重機により車両撤去を行いました。また、肱川河口から大量に流出した流木が、航路を塞いでいるとの想定で、松山港湾・空港整備事務所による航路啓開訓練の様態を場内モニターで紹介した他、愛媛大学によるマルチヘリコプターを活用した被災箇所調査訓練や、喜多小学校児童の避難訓練等を実施しました。

#### ◇緊急災害対策派遣隊訓練

大雨によって肱川上流部で大規模な土砂災害が発生したとの想定で、大洲市長から  
ページ(2)

国土交通省へ緊急災害対策派遣隊（通称：TEC-FORCE）の派遣要請があり、隊員の派遣及び河道閉塞状況や被災者の発見、救助等の状況報告訓練を実施しました。

◇体験・PRコーナーなど

演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、水防工法として最も基本的な土のう作りやロープワークの体験、降雨体験や土石流3Dシアターなど多くの方々に実際に体感してもらいました。

また、2014年ゆるキャラグランプリ第3位に輝いた愛媛県のゆるキャラ「みきゃん」も来場し、子供たちに大人気でした。

◇おわりに

四国地方も出水期を迎え、雨が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。

最後に、演習に御協力いただきました参加機関及び関係の皆様方にこのメールをお借りしてお礼申し上げます。

\*\*\*\*\*

■平成27年度 土砂災害・全国防災訓練  
～ 普段の備えが、命を守る ～

【河川部 河川計画課】

土砂災害防止月間（6月1日～30日）の最初の日曜日となる6月7日に、第10回土砂災害・全国統一防災訓練が行われました。この訓練は、国・県・市町村・防災関係機関及び地域住民が一体となって防災訓練を行うことにより、土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防災意識の向上を図るため、平成18年より統一日を中心に行われています。

四国では統一日において、3県12市町村（避難訓練5市町、情報伝達訓練7市村で約790名の参加）で訓練が実施されました。（その他多くの市町村でも関係者と調整のうえ、統一日とは別日に訓練を実施しています。）

梅雨前線による集中豪雨などにより大雨洪水警報が発令され、土砂災害の危険性が高まったという想定の下、土砂災害警戒情報、避難勧告などの情報伝達訓練や、市町村の避難勧告発令に伴う地域住民参加の避難訓練が行われました。

避難訓練では、防災マップ、土砂災害警戒区域指定図書等を活用しながら住民が現地を実際に歩き、危険箇所の把握や避難場所への避難経路の確認を行いました。この他にも広島災害での教訓、災害時の情報入手方法等の防災学習会等も併せて行われました。

住民の命を守るためには、土砂災害の危険性を認識していただくことが重要であり、このような防災訓練は非常によいきっかけであることから、今後も継続して実施することで、土砂災害の危険性が高まったときのスムーズな避難行動に繋がりと、犠牲者がゼロになることを期待します。

\*\*\*\*\*

■不破堤防事業竣工式典を開催

【中村河川国道事務所】

中村河川国道事務所が整備を進めてきました不破（ふば）堤防事業が完成し、平成27年5月17日（日）高知県四万十市角崎地先の現地式典会場にて、晴天の元、竣工式典が執り行われました。

式典には、国会議員、地元関係者、工事関係者など約110名の方々にご出席をいただきました。

式典では、はじめに四国地方整備局長、高知県土木部長、四万十市長による主催者挨拶が行われました。その中で四国地方整備局長は「四万十川は、豊かな自然を育む地域の生活に密着した河川であるが、ひとたび洪水となれば「暴れ川」となり、これまでも大きな災害を発生させてきた。昨年八月の台風十一号の来襲時には完成前ではあったが、戦後第三位となる規模の洪水に対して早くもその効果を発揮し、不破・角崎（つのさき）地区を浸水被害から守った。」と挨拶をしました。

また、四万十市長からは「堤防事業による治水安全度の向上と合併施工による道路整備が地域の交通利便性、住環境を向上させ、結果として地域の人口減少に歯止めをかけている現状から、社会資本の整備が地方創生の観点からいかに重要であるか」というご挨拶をいただきました。

続いて、国会議員、国土交通本省治水課長より祝辞があり、その後、中村河川国道事務所長より事業の概要説明、祝電の披露が行われました。

竣工式のセレモニーは、地元不破地区、角崎地区の小学生を含めた来賓の皆様と共にくす玉開披を行い、和やかなムードの中、無事竣工式を終えることができました。

本事業は、実施にあたって清流四万十川の景観に配慮し、コンクリート護岸へ覆土、緑地化を行い、また、堤防の改修に併せて「県道山路中村線」が施工され、今まで1車線の県道から、歩道を設けた2車線の県道へと新たに整備を行ったものであり、事業完成後は地域の治水安全性が向上すると共に交通利便性が改善され、今後の地域の発展に大きく寄与することが期待されます。

これからも今後とも地域の安心、安全のため、治水施設の整備を着実に進めてまいります。

\*\*\*\*\*

## ■愛媛大学生が港湾・空港・海岸の現場を見学

### 【松山港湾・空港整備事務所 企画調整課】

5月26日、6月2日に、松山空港、松山港国際物流ターミナル、松山港海岸において、愛媛大学工学部環境建設工学科の1回生約100名（2日間で各50名ずつ）を対象とした現場見学会を開催しました。

この見学会は、松山の海と空の物流・人流拠点となる『みなと』の役割を理解し、実際に現場を見学することで、見識を広げ、優秀な技術者の育成支援を行うために、愛媛大学と当事務所が平成19年から毎年開催しているものです。

今年の見学会では、愛媛大学の講義室で四国地方整備局及び当事務所の業務内容を説明した後、各現場状況の見学を行いました。

まず、松山空港では、旅客ターミナルビルの展望デッキで空港基本施設や実施中の老朽化対策、耐震対策の説明後、航空機が滑走路を離着陸する様子を見学を行いました。

次に、松山港では、国際物流ターミナルで港湾物流及び整備中の岸壁、泊地等の港湾施設の説明後、船舶が岸壁に着岸する様子やガントリークレーンによるコンテナの荷役作業等を見学を行いました。

その後、松山港海岸では、海岸事業の説明後、防護・環境・利用の調和を考慮して整備された海岸の見学を行いました。

港湾や空港の施設は大型の船舶や航空機が利用できるように非常に大きな構造物で成り立っています。今回の見学会でその大きさを実感したのではないかと思います。

この見学会で学んだことが今後の成長の糧になることを期待しています。

\*\*\*\*\*

## ■四国八十八景実行委員会設立

### 【四国八十八景実行委員会事務局（企画部）】

#### 【四国八十八景プロジェクトの目的】

四国の良さをより多くの人に知ってもらうため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、四国が誇る四国らしい風景や街並みなどの景観を「四国八十八景」として選定し、魅力ある「四国八十八景」の保全・創出や国内・国外に向けたプロモートを行うことにより、四国への観光客増加と地域活性化の実現を図ることを目的とします。

#### 【四国八十八景の特徴】

国八十八景は、四国の素晴らしさを実感出来る「眺め」とそれを「見る場所」を一組として選定します。

【四国八十八景実行委員会設立】

6月12日にアイホールにおいて経済界、観光協会、国及び県の機関、旅行会社、運輸会社など19機関により構成された実行委員会が開催され、規約承認のほか、委員長（四国経済連合会会長）、副委員長（四国ツーリズム創造機構会長）、企画運営部会長（四国地方整備局長）、プロモート部会長（四国運輸局長）、選定部会長（堀東京大学教授）が決まり、委員会が設立されました。

【四国八十八景スケジュール】

今年度、秋頃に第一期の公募開始し、来年度第一期分の選定を行います。その後、平成29年度に第二期の選定を行い、東京オリンピック・パラリンピックに向け、プロモートを行っていきます。

【四国八十八景実行委員会設立記念講演】

6月12日に、サンポートホール高松の第2小ホールにおいて実行委員会設立記念講演を開催し、企画運営部会長及びプロモート部会長よりそれぞれの各部会の運営方針が示され、選定部会長である堀繁東京大学教授からは「四国八十八景と地域活性化～誰もがいてみたいと思う地域の魅力とは何か～」を講演いただきました。

会場は地域の観光担当者などが詰めかけ、用意した300席がほぼ満席となり、観光により地域を活性化させたいという熱気で包まれていました。

（HPはこちら）

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/88-kei/index.html>

\*\*\*\*\*

■ 7月は「河川愛護月間」です

【河川部 河川管理課】

推進標語：「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、各事務所、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、市民団体、河川行政機関等の協力を得て、流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進しています。

また、近年多発する河川水難事故を受け、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

「河川愛護月間」における広報活動の一環として、平成16年度より河川愛護月間推進事業として、様々な取り組みを実施してきました。

平成27年度も、昨年度に引き続き「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに「絵手紙」を募集します。

「絵手紙」の募集の他、河川一斉清掃、水生生物調査、水難事故防止啓発活動など様々な行事に取り組み、より一層の河川愛護意識の高揚を図ることとしています。

皆さんも、川に対する思い出や思いを「絵手紙」に託してみませんか。

詳しくは水管理・国土保全局HPで確認してください。

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/index.html>

\*\*\*\*\*

■ 7月は「海岸愛護月間」です

【河川部 地域河川課】

海岸愛護月間は、海岸域の利用が拡大し、多様化している現状を考慮して、国民の共有財産である海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、海岸の持つ重要な役割について国民の理解と関心を深めるとともに、海岸を安全に利用し、管理する運動を盛り上げ、快適でうるおいのある海岸環境を積極的に創出し、海岸愛護思想の普及と啓発を図ることを目的として、昭和47年から定められています。

本年度も7月1日から7月31日までの1ヶ月間を「海岸愛護月間」と定め、海岸愛護ページ(5)

護思想の普及と啓発、良好な海岸環境の創出、海岸の適切な利用に関する啓発などを図るため、海岸清掃等の運動を関係機関と協力して実施していきたいと思ひます。

推進標語『美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して』

\*\*\*\*\*

■7月16日は「国土交通Day」

【総務部 総務課】

「国土交通Day」とは、国土交通行政に関する意義・目的、重要性を広く国民の皆様にご理解いただくために設けられているものです。

平成11年7月16日に国土交通省設置法が公布されたことにちなんで、7月16日を「国土交通Day」とし、その周辺の日において、ホームページなどによる広報活動をはじめ、図画コンクール、全国各地で見学会やイベントなど各種の広報活動を実施することとしています。

- 国土交通本省の「国土交通Day」関連行事 ◇図画コンクール（対象：小学生）
- 四国地方整備局の「国土交通Day」関連行事 ◇国土交通行政関係功労者表彰式実施

\*\*\*\*\*

■東予港出張所 開所式を開催しました  
～東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業～

【松山港湾・空港整備事務所】

東予港は、愛媛県東部、東予新産業都市地域の中央部に位置し、四国で唯一、大阪港とのフェリー航路が毎日就航しており、四国地域をはじめ、西日本各地の産業・経済活動に要不可欠なフェリー貨物の物流拠点として機能しています。

また、一部のフェリー貨物は、阪神港を経由して海外へ輸出されており、国際コンテナ戦略港湾への集荷としても重要な役割を担っています。

このような中、利用船舶の大型化や取扱貨物量の増加に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点を確保するため、東予港中央地区において、耐震強化岸壁を有する“東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業”が平成26年度に事業採択されました。

その現地着工に向けて、平成27年4月より東予港出張所を開設することとなったため、諸準備を整えて、平成27年5月29日に、青野 西条市長、伊藤 東予港港湾整備促進期成同盟会会長を始めとした地元関係者をお招きして開所式を開催しました。

今後は、この出張所を拠点として迅速な現場対応と地域に密着した行政を目指します。

\*\*\*\*\*

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

\*\*\*\*\*

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp  
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》

\*\*\*\*\* 「いきいき四国通信」事務局 \*\*\*\*\*

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部  
【担当】石井（内3126）、仙波（内3176）  
〒760-8554 高松市サンポート3番33号

いきいき四国ー7月配信版.txt  
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408  
mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp  
《平成27年2月からメールアドレスが変わりました》